

2019年4月25日

戸倉直美先生 伊藤淑子先生 北村依里先生 長尾栄広先生
元倉福雄先生 牛山雅夫先生 今泉貴雄先生 山田雅和先生
平松まき先生 荒木重夫先生 橘田亜由美先生 池田信明先生
門 祐輔先生 磯野 理先生 川上義信先生

一般社団法人 日本神経学会

代表理事 戸田 達史
前代表理事 高橋 良輔
(押印省略)

「メチル水銀中毒症に係る神経学的知見に関する意見照会に対する回答」について（回答）

平素より日本神経学会の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度拝受いたしました要望書中にご記載のご質問に、下記のようにご回答申し上げます。

記

1 回答の内容を明らかにしてください

添付の意見書（写し）のとおりです。

2 回答に至った環境省との交渉経緯等を明らかにしてください。

この件につきましては、ノーモア・ミナマタ被害者弁護団全国会議からのご質問に回答しています。その内容を紹介し、回答に代えさせていただきます。

「学会としての意見を出すことについての相談は、環境省から業務の参考にするためとして平成29年夏ごろからうけており、同年11月に水俣病に関して、学会として意見をだしてほしいとの依頼が当時の代表理事に対して口頭がありました。「意見」に関してはワーキンググループで作成した文案を理事会で審議して4月の理事会で承認されました。回答に当たっては、環境省からの正式文書の送付を受けて行なったものです。

そして、「意見」は、神経学の定説に基づいて作成されているため、必要な教科書や資料以外に論文は引用しておりません。」

3 ワーキンググループを組織した責任者と構成員を明らかにしてください。

ワーキンググループ構成員は、当時の代表理事高橋良輔が委嘱したものです。

構成員のお名前は、学会の最終決定には関与していないこと、また個人情報に当たるためお知らせすることはできません。

4 回答を出すにあたって検討した全資料を明らかにしてください

質問2の回答で触れています。意見書が係争中の書証として提出されたと聞き及んでおり、これ以上の回答は控えます。

5 何に関する定説であるのか、どのような定説であるのか等を明らかにしてください

定説に関するご質問については、意見書が係争中の書証として提出されたと聞き及んでおり、回答を控えます

以上